



## 【注意事項】

### 1. 退会について

- ① 神奈川県看護協会を退会されると同時に日本看護協会も退会となります。

### 2. 退会手続き

- ① 「公益社団法人神奈川県看護協会 公益社団法人日本看護協会退会届」(以下、本退会届という)を記入の上、下記の送付先へご郵送ください。FAX やメールでの届出はお受けできません。
- ② 神奈川県看護協会会員番号および日本看護協会会員番号が不明な方は、必ず生年月日をご記入ください。

### 3. 退会日

- ① 即時退会または当該年度末日のどちらかを選択してください。  
即時退会の場合：本退会届が当協会に到着した日が退会日となります。協会からの刊行物等の発送も停止となります。なお、今年度の年会費の返金はありません。  
当該年度末日の場合：3月31日まで会員の資格を有し、刊行物等もお届けいたします。なお、会費未納入の方は選択いただけません。

### 4. 会費納入について

- ① 納入方法が口座振替の方は本退会届の届出をもって口座振替停止依頼とさせていただきます。
- ② 毎年1月27日(土日祝の場合は翌営業日)に翌年度の年会費が引き落としされますので、必ず**12月28日までに当協会に到着**するよう送付してください。  
期日を過ぎた場合、口座から引き落としが実施されます。
- ③ 未納入の方は会費の納入は不要です。

### 5. 翌年度会費の返金について

- ① 翌年度の会費引落後、本退会届を3月31日(消印有効)までに当協会にて受け付けた場合に限り返金いたします。なお、返金に伴う振込手数料を差し引かせていただきます。  
4月1日以降の消印の場合、すでに納入済みの会費は返金できません。
- ② 返金にあたり『返金口座確認書』を別途送付しております。自宅住所に変更がある場合は必ずご連絡ください。  
不達等で『返金口座確認書』が送付できない場合や返送が確認でない場合は、返金できません。

### 6. 退会手続き完了について

- ① 退会手続き完了のご連絡はしておりません。確認されたい場合は下記の間合せ先までご連絡ください。
- ② 退会手続き完了後に退会を取消しする場合は、再度「入会申込書/会員情報変更届」の提出もしくは「WEB 入会」より再入会の手続きが必要となります。

#### 【送付先・問合せ先】

〒231-0037 横浜市中区富士見町 3-1  
公益社団法人神奈川県看護協会 総務課 企画・会員班  
TEL：045 (263) 2918